

山万ユーカリが丘線 安全報告書

【 2009年 】



 **山万株式会社**

山万ユーカリが丘線 安全報告書

1. 2009年山万ユーカリが丘線安全報告書発行にあたり

日頃「山万ユーカリが丘線」をご利用いただき誠にありがとうございます。また、「山万ユーカリが丘線」の運営に際し、ご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、「山万ユーカリが丘線」は当社が開発を進めておりますユーカリが丘ニュータウン内の公共交通機関として27年目を迎え、通勤・通学にご利用いただくお客様のほか、当ニュータウンに訪れます多くの皆様にご利用いただいております。

当社は「安心・安全と健康・福祉」をキーワードとしてまちづくりを進めており。とりわけ「安心・安全」な交通機関として当線のスローガンであります「誰からも愛されるユーカリが丘線をめざして」を実現すべく、当社役員をはじめとする全職員が一丸となり、鉄道事業を推進しておるところでございます。

昨年は当線中学校駅前東側隣接地における佐倉市都市計画事業井野東土地区画整理組合用地内で建設が進められておりましたマンション(ビオ・ウイングユーカリが丘(総戸数323戸))、又、中学校駅に隣接する商業施設(ビオトピアプラザ:核テナント・マックスバリュ)が完成オープンする等当線中学校駅周辺の整備が進められたところです。当該マンションへのご入居、商業施設への来店等、当線中学校駅利用のお客様が増加しておるところです。

又、ユーカリが丘ニュータウンの高齢化率は他の地域に比べ比較的低い状況にありますが、一般的な傾向からも上昇傾向にあることは疑いない事実であります。当「山万ユーカリが丘線」の建設に際し各住宅より当線最寄り駅へは10分程として各駅を建設した経緯がございます。最寄り駅への一般の方の徒歩10分程の距離は高齢者の方にとって、2倍以上の時間を要する不便なもの(交通機関)となりうると考え、より「安心・安全」にご利用いただけるよう当線の補助交通機関として電気バス等の検討を進め、昨年4月から6月にかけて2ヶ月に亘る電気バスの実証走行試験を実施致しました。

交通事業者をはじめとするたくさんの皆様にご来場並びにご試乗いただき、皆様の関心の高さに驚き、開発が進み、早期に当社としても導入したいと期待しております。

当「山万ユーカリが丘線」はこれからもご利用戴いておりますお客様にとってより身近に感じられ、より「安心・安全」にご利用いただける公共交通機関であるよう、常に当社全職員が一丸となって目指しておるところでございます。

「安全の確保」は鉄道輸送の根幹を成すものであり、かつ、お客様への第一のサービスであると私ども全職員は考え、日々努力しておるところです。

この安全報告書は鉄道事業法に基づいて、2009年における「山万ユーカリが丘線」の輸送の安全確保に関する取組みをまとめたものです。当線をご利用いただく皆様方に当線の安全確保に対する取組みを広くご理解いただきますとともに、皆様よりお寄せいただきますご意見等を当線の今後の安全管理の取り組みに役立たせていく所存でございます。今後ともどうぞよろしく願いいたします。

2010年2月 日

2. 安全に関する基本方針と目標

当社が開発を進めるユーカリが丘ニュータウンは、開発計画着手から現在に至るまで、快適環境の創造を目指し、常に新しい試みにチャレンジする姿勢をもって取り組んでおります。

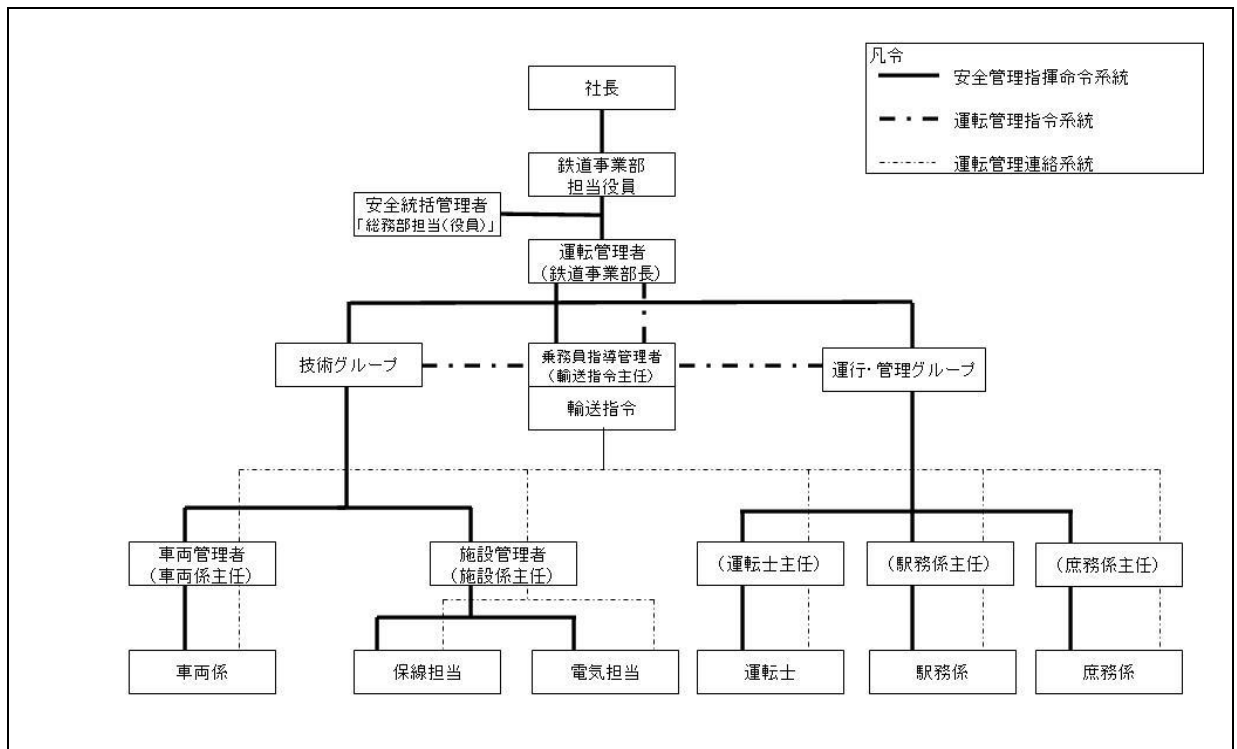
開発当初におきましては「自然と都市機能の調和した21世紀の新環境都市」をテーマに掲げ、当「山万ユーカリが丘線」の導入等により快適環境の創造に努めてまいりました。21世紀目前の1997年からは「千年優都 ユーカリが丘 City Millennium」を新しいテーマとして掲げ、すべての世代に優しく安心して住み続けられるまち、千年先までも発展し続けるまちを目指し、お住まいの皆様がいつまでも健康で安心して暮らしていけるよう「安心・安全と健康・福祉」をキーワードとして、まちづくりに取り組んでおるところでございます。

当社が運営する「山万ユーカリが丘線」は、ユーカリが丘ニュータウンに欠くことができない公共交通機関であり通勤、通学等に広く皆様にご利用いただいているものであります。当社としましても、公共交通機関としての使命であります安全、快適かつ正確な輸送を推進すべく日々努力を続けておるところであります。

安全の確保はご利用の皆様への最大のサービスであると考え、最大限の努力を惜しむことなくお客様の立場に立ったサービスの提供とその向上に今後も職員一同努めてまいり所存でございます。

3. 安全管理体制

当社では、社長をトップとして下記に示す安全管理体制図のとおり安全管理体制を構築し、安全の確保に取り組んでいます。



山万ユーカリが丘線 安全管理体制図

尚、当線の安全管理体制は定期的開催される鉄道全体会議（毎月第三金曜日）時に
 いて、当線の安全管理体制が適切に管理されているかを確認することとしており、その
 結果を踏まえて管理体制の見直し・改善を実施することとして当線の安全管理体制の維
 持・向上を図っております。

4. 安全管理体制に係る各管理者

当山万ユーカリが丘線の安全管理体制は経営トップである当社社長をトップとして鉄道事業
 部担当役員、安全統括管理者（総務部担当役員）、運転管理者（鉄道事業部長）、乗務員指導管
 理者、施設管理者及び車両管理者等をもって「山万ユーカリが丘線安全管理体制図」に示す、
 安全管理体制を構築し運用しております。

以下に安全管理体制に係る各管理者の役割を示します。

管 理 者	役 割
社 長	輸送の安全確保に関する最終的な責任を有する。
安全統括管理者 (総務部担当役員)	輸送の安全確保に関する業務を統括する。
運 転 管 理 者 (鉄道事業部部長)	安全統括管理者の指揮の下、運転に関する事項を管理する。
乗務員指導管理者	運転管理者の指揮の下、動力車操縦者の資質保持に関する事項を管理する。
施 設 管 理 者	安全統括管理者の指揮の下、鉄道施設に関する事項を管理する。
車 両 管 理 者	安全統括管理者の指揮の下、車両に関する事項を管理する。

5. 2009年 運転事故、輸送障害及びインシデントに関する報告

2009年における運転事故、輸送障害及びインシデントに関しては以下に示すとおりです。

(1) 運転事故

運転事故の発生はありません。

(2) 輸送障害（30分以上の遅延や運休）

輸送障害の発生はありません。

(3) インシデント（事故につながる兆候）

事故につながるインシデントの発生はありません。

種 別	件数	備 考
運転事故	0件	—
輸送障害	0件	—
インシデント	0件	—

6. 2009年 主な安全施策の報告

2009年における主な安全施策につきましては以下に示すとおりです。

- ①中学校駅ホームの一部拡幅及び駅構内の整備施工
- ②中学校駅構内駐輪場整備施工
- ③施設の整備
 - ア. 鳩対策施工
 - イ. 橋脚のヘアークラック整備施工
 - ウ. 非常口の整備施工
 - エ. 沿線標識等の整備施工
 - オ. 車椅子ご利用の場合の車両との段差解消用スロープ板（デクパック）整備
- ④車両の整備
 - ア. 車両積載品（携帯型LED合図灯）更新
 - イ. 車両優先席付近のつり革（オレンジ色つり革）更新
 - ウ. 車両優先席付近での携帯電話電源OFF、それ以外の場所でのマナーモードでの協力依頼ステッカー掲示



段差解消用スロープ板（デクパック）



携帯型LED合図灯



優先席付近のオレンジ吊り皮



電源OFFステッカー

- ⑤各種検査施工
 - ア. 車両の定期検査及びハブ部の磁粉探傷検査施工
 - イ. 車両のラインデリア補修整備施工
 - ウ. 運転保安設備の定期検査

- エ. き電変電所の定期検査及び改修工事
- オ. 軌道設備定期検査及び補修整備工事

7. 2010年 主な安全施策の計画

2010年における主な安全施策については以下のとおり計画しております。

- ①防護用ネットフェンス張替施工
- ②ユーカリが丘駅へのエレベータ設置計画の推進
- ③避難通路の整備
 - ア. 鋼桁部及びコンクリート桁部
 - イ. 非常口の整備
- ④各種検査施工
 - ア. 車両のデフレンシャルギアの整備
 - イ. 車両案内車輪の整備
 - ウ. 運転保安設備の定期検査
 - エ. き電変電所の定期検査
 - オ. 軌道設備定期検査
 - カ. 無線設備電波不感解消対策
- ⑤電気バスの検討

8. 安全輸送を確保するための取組状況

(1) 安全を確保するための研修等

安全を確保するため当線全職員を対象にした安全に係る規程類の再教育研修を実施する。
又、動力車操縦者運転免許保有者を対象とした精神機能検査を実施（11月～12月）し、運転士の資質状況を確認するとともにその資質管理を実施する。

(2) 運輸安全マネジメントの実施

2009年2月3日（火）運輸安全マネジメントが実施され、輸送の安全を確保する取組み状況についての評価を受けました。今後も継続して取り組んでまいります。

(3) 保安監査の実施

2009年2月5日（木）及び6日（金）鉄道事業法第56条第1項の規定に基づく保安監査が実施されました。

両日において終日各業務における聞き取り調査、書類等の管理状況、各現場の管理状況等の監査を受け、指示事項2点、勧告事項1点の改善事項を受けました。指示及び勧告事項に係る是正措置につきましては関東運輸局に報告済みであり、今後このようなことのないよう適切に対応してまいります。

(4) 業務監査の実施

2009年7月30日(木)鉄道事業法第56条第1項の規定に基づく業務監査が実施されました。

当日は、運賃等に関する事項、情報提供に関する事項、災害対応等危機管理に関する事項、輸送障害時の旅客対応に関する事項等の聞き取り調査及び各施設の状況確認等の調査を受け、各所見に対する当社の今後の方策等につきまして関東運輸局報告済みでございます。又、4月より導入いたしました65歳以上のお客様が通勤用以外としてご利用いただく、シニアパスポート乗車券の設定に関し評価を頂きました。今後ご利用の皆様喜んでいただける新たな乗車券の設定等に努めてまいります。



シニアパスポート乗車券 1年用

シニアパスポート乗車券 6ヵ月用

(5) 教育訓練

内部研修としましては

- ①冬季における雪害における対応の机上・実車訓練
- ②駅務機器取扱講習
- ③接客マナー講習などを定期的又は臨時的に開催しております。

外部研修としましては

- ①運輸安全マネジメント内部監査研修
- ②管理者養成学校
- ③サービス介助士2級検定講座
- ④普通救命講習I受講等実施しました。

お体の不自由なお客様や小さなお子様を連れたお客様にも安心してご利用いただけるように職員一同レベルアップを図ってまいります。

今後につきましても、車両故障、事故等によりご利用の皆様にご迷惑をお掛けすることのないよう各種安全教育の充実を図ってまいりますとともに、当「山万ユーカリが丘線」職員一同の「安全」に関するモチベーションを高め取組んで参ります。

(6) 異常時訓練 (毎年1回実施)

列車による事故等を想定した各係合同による、2009年異常時における迅速な対応を図るための訓練(異常時訓練)は7月17日(金)当線車両基地構内において実施しました。訓練は車両からの避難・誘導、手旗による車両の誘導、車両の連結・切り離し訓練、車両の連結運転、車両積載品である発炎筒の取扱い訓練などを実施し、職員の安全体制の向上を図りました。(写真の異常時訓練実施状況参照のこと)



手旗訓練



停電時 避難誘導訓練



消火器訓練

2009年 7月17日

異常時訓練
車両基地構内にて

(7) 安全巡視の実施状況

当社社長をはじめとして鉄道事業部担当役員及び当線安全統括管理者が定期的及び各種安全運動期間において各職場を巡視し、職場の安全管理状況の確認を実施し安全の確保に努めております。

又、各安全運動期間中においては沿線自治会、幼稚園、小・中学校等について協力依頼を行い、輸送の安全確保に努めております。

9. 安全管理の方法

ア. 安全を確保するための会議

鉄道事業部担当役員を委員長として第三金曜日を定例として、鉄道全体会議を月1回開催。この会議は当線における故障、事故、輸送障害及びインシデント等の状況を会議しており又、他社における報告等を受けこれに基づく当線における再発防止に反映させ、当線の安全の確保に努めています。

イ. 事故発生時における緊急体制

当「山万ユーカリが丘線」と「佐倉市八街市酒々井町消防組合消防本部」との間において平成19年9月、「鉄道災害時における消防機関と鉄道事業者との連携に関する協定書」を締結しております。

この協定書は鉄道事故並びに自然災害などに備え、緊急時における連携について締結したもので、この協定書締結により緊急時における体制がより一層強化されているところです。又、当社及び当社関連会社を含め「山万グループ災害対策本部」を設置し、山万グループ全社をあげて当線及びユーカリが丘ニュータウンの災害対策における強化を進めているところです。

10. ご利用のお客様へのお願い

当「山万ユーカリが丘線」のご利用に際し、危険な駆け込み乗車等につきましては各種安全運動期間中における駅掲示ポスター、駅案内放送及び車内放送等により無理なご乗車をなさいませぬよう協力依頼を行なっております。今後とも安全運行にご協力をお願いいたします。尚、本年はお体のご不自由な方様用に車両内に設置されております優先席付近におきまして、つり革の変更(白いつり革⇒オレンジのつり革)及び優先席付近での携帯電話の電源OFF、それ以外でのマナーモードのステッカー掲示をさせていただきました。列車内におけるマナー向上に今後ともご協力の程よろしくお願い致します。

11. 電気バスの実証走行試験



電気バス実験車両



給電スタンド



設置された給電スタンド

4月から6月にかけて2ヶ月に亘り実施しました、電気バスの実証走行試験につきましてはご協力ありがとうございました。たくさんの皆様のご来場並びにご試乗いただきありがとうございました。本年2010年につきましても5月頃を目途として第二段の実証走行試験を計画いたしております。本年の実証走行試験につきましても皆様方のご協力の程よろしくお願いいたします。

11. お問い合わせ等

「山万ユーカリが丘線」は地方鉄道業会計規則の例外取扱い許可を受け、事業年度の始期を1月1日としており、この安全報告書の期間は2009年1月1日から12月31日までをその対象期間として作成しております。

尚、この安全報告書並びに当線の安全への取組などに対するご意見などは下記記載までお願い致します。

山万株式会社 鉄道事業部

住 所：千葉県佐倉市ユーカリが丘6-5-5

山万(株)公園駅駅務本部

TEL：043-487-5036 9時から17時

FAX：043-487-8134

E-mail：rail@yamaman.co.jp